

プレスリリース

2007年12月4日

配信 2 枚

12月10日は国際人権デー 世界の武器移転規制への願いを込めて 安保理常任理事国の駐日大使館に 折り鶴を届けます

報道関係者様 各位

日頃よりお世話になっております。

国際人権デーの12月10日(月)と11日(火)、武器の規制を求める「コントロール・アームズ」日本キャンペーン(詳細は下記参照)は、国連安全保障理事会の常任理事国5カ国の駐日大使館に折り鶴を手渡します。これは、実効性ある武器移転規制の実現のために、積極的な役割を果たすよう5カ国に期待していることをアピールすることを目的としています。折り鶴は、全国各地の一般の市民から寄せられたものです。

日程と場所

- アメリカ大使館: 12月10日午前9時30分から (東京都港区赤坂 1-10-5) 担当専門官と面談予定
- イギリス大使館: 12月10日午前11時から (東京都千代田区一番町1) 大使と面談予定
- フランス大使館: 12月10日午後3時から (東京都港区南麻布 4-11-44) 公使と面談予定
- ロシア大使館: 12月11日午前11時30分 (東京都港区麻布台 2-1-1) 公使と面談予定
- 中国大使館: 調整中。回答がない場合は12月11日午後に訪問または郵送予定。

日程や場所についての詳細は2ページ目の連絡先までお問い合わせください

なぜ、常任理事国に送るの？何を求めているの？

2006年12月、武器移転の国際的な規制を定める**武器貿易条約(ATT)**についての決議が、日本を含めた153か国の支持を受け、国連総会で採択されました。この決議によって、ATTを作るための議論が国連で始まりました。2007年には国連事務総長による協議が行なわれ、2008年には、二十数か国の政府専門家グループが国連内に設置されます。2007年4月の時点では、2008年の政府専門家グループのメンバーは未定でしたが、国連安全保障理事会の常任理事国5カ国(アメリカ合衆国、イギリス、中国、フランス、ロシア)がメンバーに加わることは予想されました。5カ国のうち、アメリカは2006年の国連決議に唯一反対した国であり、中国とロシアは決議を棄権した国々です。これら常任理事国はすべて、武器の輸出大国です。これらの国々がATTを支持することは、将来形成されるATTが実効性を持つためにも重要です。

そのため、私たちは2004年4月末から、以下の2つのことを求めるために、平和のシンボルである折り鶴の募集を始めました。

**これまでATTへの支持を表明していない国は、国連プロセスでATT形成を支持すること
人権が守られ、国際人道法が守られるような、国際法に沿ったATTを形成すること**

たくさんの折り鶴が届きました

多くの方々からのご支持により、「5カ国に折り鶴を送ろう」と呼びかけて数ヶ月のうちに30000羽近くの折り鶴をお送りいただきました。東京での一連の提出イベントでは、そのうちの10000羽を、常任理事国5カ国の駐日大使館に渡します。この他の20000羽は、日本キャンペーン参加団体の有志により、常任理事国5カ国のジュネーブ軍縮会議代表部およびニューヨーク国連代表部に送られる予定です。

「コントロール・アームズ」国際キャンペーンとは

2003年10月、武器の規制を求める国際キャンペーン、「コントロール・アームズ」が発足しました。国際キャンペーンの実行団体は、アムネスティ・インターナショナル、オックスファム、IANSA(国際小型武器行動ネットワーク)です。武器が簡単に取引され不正に使用されることを防ぐため、世界中で活動しています。

国際的な武器移転を許可する基準を定めたグローバルな条約は、まだ存在していません。2006年12月、国連総会の場でようやく、武器貿易条約(ATT)を作るために話し合うことが合意されました。人びとの命を守るための条約づくりは、これからなのです。

「コントロール・アームズ」日本キャンペーン

推進団体

社団法人アムネスティ・インターナショナル日本、特定非営利活動法人オックスファム・ジャパン、特定非営利活動法人ネットワーク「地球村」、特定非営利活動法人テラ・ルネッサンス、特定非営利活動法人インターバンド

賛同団体

地雷廃絶日本キャンペーン、特定非営利活動法人アフリカ日本協議会、特定非営利活動法人ACE、特定非営利活動法人ピース ウィンズ・ジャパン、ピースボート、MAKE THE HEAVEN

連絡先

[折り鶴アクション全般、大使館提出日程・場所について]

社団法人アムネスティ・インターナショナル日本(担当:川上園子)

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 2-2 共同ビル 4 階

Tel: 03-3518-6777 Fax: 03-3518-6778

[武器貿易条約や国連決議に関する資料について]

特定非営利活動法人 オックスファム・ジャパン (担当:夏木碧)

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 2 階

Tel: 03-3834-1556 Fax: 03-3834-1025 E-mail: midori@oxfam.jp